

【資源や課題を掘り起こせ】令和8年度 京丹後市トライアウト型地域おこし協力隊募集！
活動テーマやミッションの「種」はあなた発信！！独自の視点とご自身の得意技を活かして
新たな地域資源の創出プランや地域課題の解決プランを提案してください



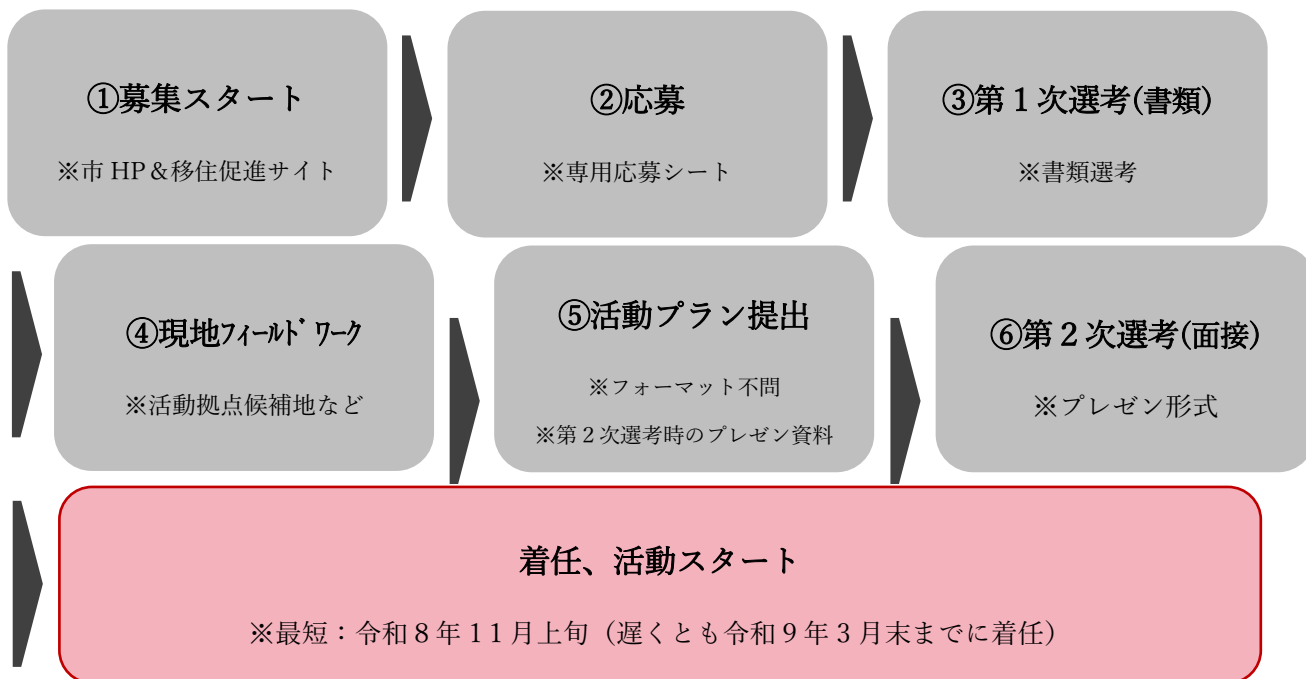
京丹後市は、京都府最北端に位置し、四季によりいろんな表情を見せる美しい日本海をはじめ、雄大な山々、清らかな川、それら大自然がもたらす景観や豊富な食資源、また源泉が40カ所もある温泉に絹織物の生産量日本一を誇る丹後ちりめん、また近年は長寿のまちとしても注目を集めるなど、全国的にはまだまだ知られていませんが、誇るべき資源がたくさんあるところです。

一方で、多くの地方のまちと同じようにたくさんの課題（人口減少、少子高齢化、空き家の増加、担い手不足…等々）を抱えているのも事実です。

現状（強みと弱み）をしっかりと見定め、相応の危機感を持ちつつ、未来への大きな可能性を信じ、着実に歩みを進めようとしています。※別紙、「京丹後市総合計画」参照

そのような状況の中、令和7年度より「斬新さ」と「スピード感」を求めて新しいチャレンジをスタートしました。それが、『トライアウト型地域おこし協力隊』です。これまでは、我々行政が地域の方々と連携し、地域課題を抽出し、予め解決の方向性を示し、そのミッションを遂行してくれる地域おこし協力隊を募集してきましたが、このトライアウト型は、そのミッションの素となる「種」を地域おこし協力隊から提案してもらおう形です。外からの視点や我々が持っていない発想が加わることで、思いもしなかったアイデアが生まれることを期待しています。とはいえ、全くのフリーミッション・お任せではなく、着任までに一緒にミッション（活動の方向性）を考え、着任後も一緒に「活動内容」「活動拠点」「連携先」などをじっくり検討しながら、活動の幅と質を上げていきます。着任後約1年間の間に、京丹後市地域コミュニティ・にぎわいづくり課が受け入れ先となり、一緒に今後の活動計画を検討・策定していきます。活動計画策定後は、その計画に則り、活動拠点を移し（この時点で受け入れ先が変更になる場合があります）、よりスピード感を上げ、具現化に向けた活動を実施いただきます。

着任までのフローはこんな感じです！



令和7年度（令和8年2月・3月）にも、トライアウト型の隊員が2名着任しました。選考時には、我々では思いつかなかったアイデアを提案してくれ、現在そのアイデアを基にした新たな資源の創出に向け、日々精力的に活動しています。あなた独自の視点や得意技を活かした斬新なアイデアを提案してください。

「あなたの夢の実現」と「社会・地域への貢献」をともに叶えるフォーマットになるよう、我々も一緒にチャレンジし続けたいと思っています。

まずは、第3次京丹後市総合計画をご確認いただき、京丹後市が目指す方向性をご理解いただいた上で、ご自身の思い描く夢や得意技を掛け合わせて、「こんなことがしたい！」「こんなことができる！」「こんなことを一緒にしませんか？」そんなご提案をいただくことを楽しみにしています。ご不明な点や相談したいことがあれば、後述のお問合せ先までご連絡ください。



1 募集人数 2名

2 募集対象

次の項目をすべて満たす方を対象とします。

- ① 委嘱の日において、年齢が18歳以上の人。性別は問いません。
- ② 現在、3大都市圏又は地方都市をはじめとする都市地域等に居住されており、地域おこし協力隊として委嘱後、住民票を京丹後市に移し定住できる方。
- ③ 任期終了後、京丹後市に定住し、起業・就業しようとする意欲を持つ人。
- ④ 普通自動車免許を有しており、実際に運転ができる人。
- ⑤ パソコン等の一般的な操作及びインターネットやSNSなどを活用できる人。
- ⑥ 地域住民と積極的にコミュニケーションを図り、精力的に行動できる人。
- ⑦ 心身ともに健康で誠実に職務を行うことができる人。
- ⑧ 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない人。

3 身分等

「京丹後市地域おこし協力隊設置要綱」に基づき、市長が委嘱します。隊員と市は業務委託契約を締結し、隊員は役務の提供に対する謝礼として契約に基づく報酬の支給を受けるものとします。隊員と京丹後市の間には雇用関係は存在しません。

4 委嘱日及び委嘱期間

委嘱日は、最短で11月上旬を予定していますが、相談に応じます。予定日から活動ができない方の応募も可能です。※遅くとも令和9年3月31日(水)までには着任いただきます。

委嘱期間は1年間ですが、活動状況・実績等を勘案し、最長3年まで延長します。ただし、隊員として相応しくないと判断した場合には、期間中であっても委嘱を取り消すことができるものとします。

5 活動時間及び勤務時間

1日あたり7時間45分、1週あたり4日間を目安に、活動内容を踏まえたうえで、市と協議し調整できるものとします。

6 待遇等

- ア 報酬 月270,000円/月（報酬、各種手当、活動費含む）
- イ 健康保険料及び年金保険料は各自で負担していただきます。市は雇用保険には加入しません。
- ウ 活動期間中の住居は、個人でご準備ください（京丹後市の家賃補助はありません）。
- エ 活動に使用するパソコン類、車両については、個人でご準備ください。
- オ 副業や兼業が可能です。
- カ 転居に伴う費用は、原則、個人負担となります。
- キ 住居の改修や転居に伴う費用について、条件に合えば市の移住支援施策を利用することができます。詳しくは市ホームページをご覧ください。

7 支援体制

京丹後市では、中間支援組織による活動の支援を実施しております。日々の活動から任期終了後の生業づくりまで様々なサポートを受けることができますので、安心して活動していただけます。

※ネットワーク構築のための交流会や各種セミナーなどへも業務の一環として参加していただけます。

8 応募手続

(1) 応募受付期間

6月1日（月）から7月6日（月）まで

(2) 応募方法

京丹後市ホームページから応募用紙をダウンロードし、必要事項を記入の上、地域コミュニティ・にぎわいづくり課までメールにてご提出ください。なおファイルはPDF形式に変換して添付ください。また、応募用紙と同時に住民票（スキャンデータ）もご提出ください。

※提出書類：応募用紙、住民票 ともにPDF形式にて

9 オンライン説明会

第1回目6月5日（金）・第2回目6月16日（火）いずれも18時00分から、オンラインによる説明会を開催いたします。参加については、京丹後市ホームページからオンライン説明会参加用紙をダウンロードし、必要事項を記入の上、開催日の2日前までに地域コミュニティ・にぎわいづくり課までメールにてご提出ください。なおファイルはPDF形式に変換して添付ください。詳細については、お申し込みいただいた人にお知らせします。

ご都合が悪い人については、可能な限り個別に対応いたしますので、事務局までご相談ください。

10 現地フィールドワーク

第1次選考合格者の方にご参加いただくプログラムになります。

第2次選考に進んでいただくには、この現地フィールドワークへの参加が必須条件になります。第2次選考のプレゼン資料として後日ご提出いただく活動プランにもここで得た経験や情報を反映いただければと思います。

日 時：7月25日（土）午前10時から午後1時頃まで（ランチ交流タイム含む）

内 容：R7年度着任のトライアウト型協力隊との交流

参加者にとって参考になる視察場所情報の提供など

備 考：集合場所までの旅費及び昼食代は各自の負担となります。

行程詳細：集合時間・場所・行程等の詳細は、第1次選考合格者の方に別途お知らせします。

※ランチ交流タイム終了次第解散。解散後は自由時間となりますので、ぜひ各自で京丹後市内の視察をしてください。

※現地で訪れたい場所・地域・聞いてみたいことなど、第1次選考結果通知時にヒアリングいたしますのでお知らせください。可能な限り情報提供いたします。

※上記日時のご都合が悪い人については、可能な限り個別に対応したいと思いますので、第1次選考結果通知後に事務局までご相談ください。

1 1 選考

(1) 第1次選考（書類審査）

書類選考を行い、7月10日(金)までを目途に応募者全員に結果を通知します。

※合格者には同時に現地フィールドワークの案内を通知し、出欠の確認をさせていただきます。

(2) 活動プラン提出

現地フィールドワークで感じたことや得た情報を踏まえ、**令和8年8月4日(火)**までに

活動プランをご提出いただきます。これは、プレゼン形式で実施する第2次選考時のプレゼン資料とさせていただきます。フォーマットは問いませんので、ご自身の想いの伝わる資料をご準備ください。

※令和8年8月4日(火)までにPDF形式にてメール送信してください。

(3) 第2次選考（現地面接）

令和8年8月7日(金)実施予定、第1次選考の合格者且つ活動プラン(プレゼン資料)をご提出いただいた方を対象に面接を行います。

会場や時間など詳細は対象者に通知します。

1 2 事務局（お問い合わせ）

京丹後市役所 市長公室 地域コミュニティ・にぎわいづくり課 担当者：柳、小原

〒627-8567 京都府京丹後市峰山町杉谷889 TEL：0772-69-1050

e-mail：chiikicom@city.kyotango.lg.jp

京丹後市の新たな資源創出・課題解決に、一緒にチャレンジしましょう！



※活動をサポートする地域コミュニティ・にぎわいづくり課メンバー